



三井住友トラスト・アセットマネジメントが積水ハウス＜1928＞株式 の変更報告書を提出（買い増し）



東証 1 部・名証 1 部の積水ハウス＜1928＞について、三井住友トラスト・アセットマネジメントが8月6日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「担保契約等重要な契約の変更」によるもの。

報告書によると、三井住友トラスト・アセットマネジメントの積水ハウス株式保有比率は、5.33%と0.14%買い増しした。

報告義務発生日は、2019年7月31日。